

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年3月26日

月曜日

号外(12)

## 目次

### 規則

○富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

1

## 規則

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成30年3月26日

富山県知事 石井 隆 一

### 富山県規則第8号

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年富山県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第2条の表の12の項の左欄中「別表第1第27項第23号」を「別表第1第27項第18号」に改め、同表の14の項の右欄の第10号中「又は第13項ただし書」を「、第13項ただし書又は第14項ただし書」に改める。

第5条の表の10の項の右欄の第10号中「許可の」を削る。

### 附則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(市町村支援課)

